

# 特例貸付（総合支援資金）チェックリスト

※ 書類を準備する前に、必ず川越市社会福祉協議会にご連絡、ご相談ください。

※ 郵送する際は、このチェックリストも同封ください。

①総合支援資金特例貸付借入申込書

申込書に「金額」、「署名・氏名・連絡先など必要事項」を全て記入し、「押印」（朱肉を使用）してある。

※すでに特例貸付（緊急小口資金）を利用している方は左記①～④の提出と特例貸付（緊急小口資金）決定通知を添付してください。⑤～⑧は不要です。

②総合支援資金特例貸付借用書

借用書「金額」、「住所・氏名・生年月日」、「貸付金の償還」を記入し、「押印」（朱肉を使用）してある。

特例貸付（緊急小口資金）決定通知

③総合支援資金特例貸付に関する重要事項説明書

重要事項説明書の告知事項、厳守事項の内容を理解し、「記入日・住所・氏名」を記入し、「押印」（朱肉を使用）してある。

④生活福祉資金生活状況確認票  必要事項をすべて記入してある。

⑤失業や収入状況が明らかになる書類（下記のうち、いずれかを用意してください）

離職票（写）  廃業届  減収前と減収後の給与明細（写）

減収前と減収後の収入状況が分かる預金通帳（写）

（フリーランスや自営業者の場合）減収前と減収後の請求書（写）

スケジュール帳（写）等、仕事が減った事が証明となるもの

収入の減少状況に関する申立書 ※ 証明する書類が用意できない場合

必要事項（太枠内）を記入及び、「記入日・住所・氏名」を記入し、「押印」（朱肉を使用）してある。

⑥世帯全員の住民票（マイナンバー不要）

住民票は世帯全員の記載、続柄、本籍が記載されている。

⑦振込口座が分かる書類（写）

カナ氏名、銀行名、支店名、口座番号が分かるページ、ない場合キャッシュカード

※外国人の方の場合、キャッシュカードでは正式な口座名が記されていない場合があるため、必ず通帳表紙裏面等の正しい口座名がわかるものを添付

⑧本人確認書類 ※外国人の方は在留カードを必ず添付ください

運転免許証（写）または、顔写真付証明書（写）（）

有効期限内、現住所の記載がされている。※裏書がある場合は、裏面も添付してください。

上記書類が無い場合は、健康保険証（写）※住所の記載面も添付してください。

外国人の方は在留カード（表裏）（写）

⑨緊急小口資金と同時申込の場合は、 をしてください。

※同時申込の場合でも各借入申込書、借用書、重要事項説明書は提出ください

すべての書類①～⑧（全て記入、押印済、有効期限内の書類）が揃っている

総合支援資金特例貸付借用書をコピーし申込控えとした。

※ ご不明な点がある場合は、川越市社会福祉協議会（049-225-5703）宛にご連絡をお願いします。